



愛媛県報

発行 愛媛県

平成30年2月2日金曜日 第2946号

◇ 目 次 ◇

農用地利用配分計画の認可.....(農政課農地・担い手対策室).....55

県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧(2件).....(農地整備課).....56

指定居宅サービス事業者の指定.....(東予地方局地域福祉課).....56

指定介護予防サービス事業者の指定(2件).....(").....56

指定居宅サービス事業の廃止.....(").....57

指定介護予防サービス事業の廃止.....(").....57

建設業者の許可の取消し.....(東予地方局管理課).....57

開発行為に関する工事の完了.....(中予地方局建築指導課).....58

道路の区域変更(県道滑床松野線).....(南予地方局管理課).....58

道路の供用開始(").....(").....58

公 告

愛媛県漁業取締船用燃料の購入.....(会計課).....58

雑 報

平成29年度行政書士試験合格者の公示.....(私学文書課).....59

正 誤

平成30年1月16日付け第2941号愛媛県告示第54号(道路の供用開始(県道宇和島城辺線)中).....(南予地方局管理課).....60

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第112号

平成29年12月20日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定に基づき認可した。

平成30年2月2日

愛媛県知事 中村時広

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地		面積(㎡)
氏名又は名称	住 所	所在及び地番		
徳永正和	愛媛県松山市八反地甲140番地	愛媛県松山市八反地甲111番1ほか6筆		4,501
徳永茂行	愛媛県松山市八反地甲318番地	愛媛県松山市八反地甲1459番1ほか5筆		5,300
立町仁志	愛媛県松山市八反地甲68番地	愛媛県松山市八反地甲1541番1ほか6筆		5,520
渡部勝三	愛媛県松山市八反地甲126番地	愛媛県松山市八反地甲280番1ほか3筆		3,775
門田守正	愛媛県松山市八反地甲133番地1	愛媛県松山市八反地甲100番1ほか9筆		7,210
農事組合法人八反地営農組合	愛媛県松山市八反地甲228番地1	愛媛県松山市八反地甲128番ほか6筆		4,565
小林元翁	愛媛県松山市由良町1080番地	愛媛県松山市泊町1446番2ほか14筆		7,806

石本幹郎	愛媛県松山市泊町1464番地	愛媛県松山市泊町1390番1ほか10筆	8,446
石本勝教	愛媛県松山市泊町1460番地の内第1	愛媛県松山市泊町1436番14ほか21筆	16,727
池本盛重	愛媛県松山市由良町744番地2	愛媛県松山市泊町1395番ほか30筆	25,868
池本雄吉	愛媛県松山市泊町1457番地	愛媛県松山市泊町甲462番104ほか9筆	8,326
池本修平	愛媛県松山市高山町9番6号etran g e c	愛媛県松山市由良町703番1ほか4筆	898
山内青史	愛媛県松山市山西町815番地2	愛媛県松山市泊町1384番1ほか16筆	8,725
石本憲三	愛媛県松山市泊町1460番地の内第1	愛媛県松山市泊町1387番ほか71筆	53,278.42
小林徹雄	愛媛県松山市由良町1080番地	愛媛県松山市由良町1084番ほか14筆	16,086.12
小池勝	愛媛県松山市被川一丁目15番10号	愛媛県松山市泊町1386番1ほか10筆	8,476
小池保	愛媛県松山市泊町1463番地	愛媛県松山市泊町1388番1ほか16筆	8,726
池本高志	愛媛県松山市由良町35番地3	愛媛県松山市門田町丙130番2ほか7筆	19,117
山内由隆	愛媛県松山市由良町922番地	愛媛県松山市由良町乙132番2ほか2筆	5,993
上田博市	愛媛県松山市門田町723番地	愛媛県松山市門田町丙233番7ほか6筆	5,514
橋本孝一	愛媛県松山市三杉町4番23号	愛媛県松山市門田町378番ほか4筆	4,047

福 田 公 一	愛媛県松山市由良町56番地12	愛媛県松山市門田町丙160番 4 ほか14筆	14,940
濱 田 忠 弘	愛媛県松山市衣山五丁目1567番地17	愛媛県松山市由良町476番 3 ほか20筆	16,481
福 田 慎 一	愛媛県松山市会津町3番11号	愛媛県松山市門田町778番ほか 1 筆	1,963
今 岡 多 恵 子	愛媛県松山市門田町498番地 3	愛媛県松山市由良町749番	575
石 田 六 一 郎	愛媛県松山市由良町155番地	愛媛県松山市由良町100番 3 ほか27筆	12,378.74
小 池 孝 明	愛媛県松山市泊町1460番地	愛媛県松山市泊町1389番 2 ほか17筆	19,301
山 内 明	愛媛県松山市由良町166番地 1	愛媛県松山市門田町丙201番ほか10筆	13,768
小 池 肇	愛媛県松山市泊町1455番地	愛媛県松山市泊町1442番ほか 4 筆	3,999
濱 田 長 昌	愛媛県松山市東垣生町38番地 2	愛媛県松山市由良町493番 1 ほか 6 筆	6,852
向 井 裕 二	愛媛県松山市由良町166番地 3	愛媛県松山市門田町578番ほか24筆	18,631
山 岡 篤	愛媛県松山市泊町1454番地	愛媛県松山市泊町1386番 2 ほか31筆	28,658.37

2 認可年月日
平成30年 1月24日

○愛媛県告示第113号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第 1 項の規定により、今治市吉海町南浦、吉海町本庄、宮窪町友浦、宮窪町宮窪、大三島町宮浦地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第 6

○愛媛県告示第115号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。
平成30年 2月 2日

愛媛県東予地方局長 高 塚 真 志

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社KEITA	訪問介護 スマイル	愛媛県今治市大西町宮脇甲1579番地	平成29年12月 1日	訪問介護
株式会社KEITA	訪問入浴介護 スマイル	愛媛県今治市大西町宮脇甲1579番地	平成29年12月 1日	訪問入浴介護

○愛媛県告示第116号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第53条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。
平成30年 2月 2日

愛媛県東予地方局長 高 塚 真 志

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社KEITA	訪問入浴介護 スマイル	愛媛県今治市大西町宮脇甲1579番地	平成29年12月 1日	介護予防訪問入浴介護

○愛媛県告示第117号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）附則第11条又は第14

項において準用する同法第87条第 5 項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成30年 2月 2日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業（ため池等整備事業・しまなみ地区）変更計画書の写し

2 縦覧期間

平成30年 2月 5日から 3月 5日まで

3 縦覧場所

今治市役所吉海支所、宮窪支所及び大三島支所

○愛媛県告示第114号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第 1 項の規定により、今治市宮窪町友浦、上浦町盛地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第 6 項において準用する同法第87条第 5 項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成30年 2月 2日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業（農業用排水施設整備事業・しまなみ地区）変更計画書の写し

2 縦覧期間

平成30年 2月 5日から 3月 5日まで

3 縦覧場所

今治市役所宮窪支所及び上浦支所

条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定（同法附則第1条第3号に掲げる改正規定に限る。）による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成30年2月2日

愛媛県東予地方局長 高塚 真志

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社KEITA	訪問介護 スマイル	愛媛県今治市大西町宮脇甲1579番地	平成29年12月1日	介護予防訪問介護

○愛媛県告示第118号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年2月2日

愛媛県東予地方局長 高塚 真志

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社武吉	武吉ホームヘルプサービス西条	愛媛県西条市大町1013-5	平成29年12月31日	訪問介護

○愛媛県告示第119号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年2月2日

愛媛県東予地方局長 高塚 真志

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社武吉	武吉ホームヘルプサービス西条	愛媛県西条市大町1013-5	平成29年12月31日	介護予防訪問介護

○愛媛県告示第120号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成30年2月2日

愛媛県知事 中村 時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-25)第16360号	平成25年8月29日	竹本板金	竹本 直樹	四国中央市金生町山田井1639-1	平成29年12月4日	大工工事業、左官工事業 石工事業、屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 板金工事業、ガラス工事業 塗装工事業、防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業、建具工事業	建設業の廃止
(般-28)第125号	平成28年7月28日	三島水道工業(有)	井川 寿仁	四国中央市中曾根町404-3	平成29年12月4日	消防施設工事業	建設業の廃止(一部)
(般-25)第14178号	平成26年1月7日	(有)福田機工	福田 忠也	新居浜市観音原町乙93-27	平成29年12月11日	管工事業 機械器具設置工事業	建設業の廃止
(般・特-28)第3815号	平成28年5月28日	丸石設備工業(株)	藤原 勇人	今治市中寺1008-1	平成29年12月27日	土木工事業 機械器具設置工事業 さく井工事業 水道施設工事業 消防施設工事業	建設業の廃止(一部)
(般-28)第4466号	平成29年2月3日	吉田建工	吉田 秋雄	四国中央市豊岡町大町472-1	平成29年12月27日	土木工事業 建築工事業 とび・土工事業	建設業の廃止
(般-27)第17640号	平成27年12月28日	(株)イースト開発	森川 岳都	西条市三津屋東1-5	平成29年12月28日	土木工事業 とび・土工事業 石工事業、鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第121号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成30年 2月 2日

愛媛県中予地方局長 福 井 琴 樹

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
29中局建（開）第36号 平成30年 1月24日	伊予郡松前町大字出作字南分191番 7	松山市針田町187番地 ジュネス針田 B207号 福 富 美 充 奈

○愛媛県告示第122号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成30年 2月 2日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	滑床松野線	北宇和郡松野町大字目黒2833番 2	旧	メートル 10.9～23.2	キロメートル 0.038	
			新	22.4～25.1	0.038	

○愛媛県告示第123号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成30年 2月 2日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	滑床松野線	北宇和郡松野町大字目黒2833番 2	平成30年 2月 2日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年 2月 2日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県漁業取締船用燃料の購入
- (2) 購入物品名及び数量
軽油（免税・J I S K 2204 2号）
約 505,800リットル
この数量は、過去1年間の購入実績に基づく数量であり、平成30年度の納入量を保証するものではない。
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書による。
- (4) 納入期間
平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで
- (5) 納入場所

松山港及び宇和島港の愛媛県漁業取締船棧橋又は愛媛県が指定する愛媛県海域

(6) 入札方法

ア 入札は、愛媛県電子入札システムによる電子入札により行うこと。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）（以下「運用基準」という。）7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、100リットル当たりの単価で記載すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約単価は、入札書に記載された金額を100で除し、1リットル当たりの単価とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成29～31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係
〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2156

- (2) 入札書の受領期間

電子入札による場合は、平成30年3月20日（火）午前9時から同月22日（木）午後1時59分まで

紙入札による場合は、平成30年3月22日（木）午後1時59分まで

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

平成30年3月22日（木）午後2時00分

愛媛県庁舎 総務部会議室（入札室） 本館2階

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条の規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：平成30年3月15日（木）午後5時00分

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (8) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

運用基準7(1)又は(2)の規定により紙入札による入札が承諾された者は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Light Oil (tax exempted , JIS K2204 No . 2) approximately 505 ,800L

- (2) Time limit of tender: 1:59 p . m . , 22 March 2018

- (3) For further information , please contact: Supplies Procurement Section , Accounting Division , Treasury Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2156

雑 報

○公 告

平成29年度行政書士試験合格者の公示について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により愛媛県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験の合格者を次のとおり公示する。

平成30年2月2日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 磯 部 力

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
7510004	7510048	7510136	7510274
7510014	7510057	7510161	7510278
7510015	7510061	7510175	7510281
7510016	7510067	7510176	7510283
7510017	7510070	7510177	7510289
7510021	7510076	7510180	7510295
7510025	7510086	7510185	7510317
7510026	7510097	7510192	7510338
7510032	7510101	7510196	7510345
7510039	7510109	7510244	7510358
7510044	7510117	7510248	
7510045	7510118	7510249	
7510047	7510130	7510257	

正 誤

○正 誤

平成30年 1月16日付け第2941号愛媛県告示第54号（道路の供用開始（県道宇和島城辺線））中

ページ	箇 所	誤	正
25	表 供用開始の区間欄中	岩淵	岩測